

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

実施要旨

国防次官（調達・技術・兵站担当）（USD（AT&L））は、在日米軍司令官（COMUSFJ）を日本における国防省環境司令官（LEC）に任命している。LECの責任の一つは、担当する地域の最終管理基準（FGS）を策定し、維持することである。

日本におけるFGSは、日本環境管理基準（JEGS）として知られている。JEGSは、国防省訓令（DoDI）4715.05「米国外施設における環境法令遵守（2018年8月31日付第二次改訂版）」、日米地位協定（SOF A）及びその他の適用可能な国際約束に即して策定された。JEGSは、国防省規則（DoDM）4715.05「海外環境基本指針文書（OEBGD、2020年6月29日付）」の定める様式及び基準に基づいている。国防省の各構成機関は、それぞれの管理方法に応じた指示書を作成する必要がある。

JEGSの完成は、在日米軍、各軍種、各施設・区域及びその他在日米軍の管轄地域内の関連組織のチームワークの結果である。JEGSは、在日米軍の環境に関する指針及び基準に係る基本文書である。

2022年版JEGSは、2020年12月に発行された2020年版JEGSの更新版である。今回の変更は、OEBGD及び適用可能な日本の規定に基づいて行われた。これら適用されている日本の規定は、十分に定義され、接受国の政府及び民間セクターの活動に対して一般的に有効かつ施行されているものであり、なおかつOEBGDに示されているよりも環境に対して、より一層保護的な基準である。

JEGSは環境汚染又は環境修復基準は規定していないが、これらの事項は国防省訓令4715.08「米国外における環境汚染の修復（2018年8月31日付第二次改訂版）」において全て網羅されているためである。各部隊は、人の健康及び安全への実質的な影響を及ぼす決定に係る事項について、LECの代理たる在日米軍コマンド・エンジニアに相談しなければならない。

第17章「医療廃棄物」に規定されている以外に、JEGSは放射性廃棄物の管理や処分については規定していない。これらの事項は、国防省訓令4715.27「国防省低レベル放射性廃棄物（LLRW）廃棄プログラム（2019年4月12日発効第二次改訂版）」及び各軍の指示書に規定されている。

更新／改定リスト

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

日本環境管理基準

2022 JEGS

変更番号	日付	作成者
初版	1995年1月31日	サニー シー
第2版	1996年5月31日	サニー シー
第3版	1997年1月31日	サニー シー
第4版	2001年10月31日	ロバート スタークス
バージョン1.1	2002年6月14日	マーティン ウェストマン
第5版	2004年7月26日	ジャスティン ランカスター
第6版	2006年9月7日	ジャスティン ランカスター
第7版	2008年9月11日	ヘクター ジャミリ
第8版	2010年11月30日	ジョゼフ クック
第9版	2012年12月17日	ショーン バロン
第10版	2016年4月21日	ショーン バロン
第11版	2018年4月6日	ショーン バロン
バージョン1.1	2018年12月17日	ショーン バロン
第12版	2020年12月15日	ニック カールトン
第13版	2022年4月15日	ニック カールトン

目次

実施要旨

更新／改訂リスト

第1章 ー 概要

第一部： 保全

第2章 ー 歴史及び文化資源

第3章 ー 自然資源及び絶滅危惧種

第二部： 大気及び汚染物質

第4章 ー 大気排出物

付属書4A ー 日本の大気排出基準

第5章 ー アスベスト

第6章 ー 鉛含有塗料（LBP）

第7章 ー ポリ塩化ビフェニル（PCB）

第三部： 水

第8章 ー 飲料水

付属書8A ー 飲料水消毒表

第9章 ー 排水及び雨水

付属書9A ー 日本の排水基準

第四部： 危険物、貯蔵タンク、漏出及び駆除剤

第10章 ー 危険物

第11章 ー 石油、油脂、潤滑油（POL）

第12章 ー 地下貯蔵タンク（UST）

第13章 ー 漏出防止及び対応

付属書13A ー WCD計画量の決定

第14章 ー 駆除剤

第五部： 廃棄物

第15章 ー 固形廃棄物

第16章 ー 有害廃棄物

付属書16A ー 有害廃棄物の特性並びに有害廃棄物及び有害物質のリスト

付属書16B ー 有害廃棄物表示

第17章 ー 医療廃棄物